

第4回

公社等の総点検について

I 「公社等の総点検」の基本的考え方

II 「公社等の総点検」資料 <環境エネルギー部、健康福祉部、教育庁、警察本部>

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| (1) 株式会社 やまがた新電力 | (5) 社会福祉法人 山形県社会福祉事業団 |
| (2) 公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター | (6) 公益社団法人 山形県埋蔵文化財センター |
| (3) 公益財団法人 山形県総合社会福祉基金 | (7) 公益財団法人 山形県体育協会 |
| (4) 公益財団法人 山形県臓器移植推進機構 | (8) 公益財団法人 山形県暴力追放運動推進センター |

平成29年9月

山形県

| 「公社等の総点検」の基本的考え方

1 「公社等」について

＜対象＞ 資本金、基本金その他これらに準ずるもの
県の出資（出えんを含む）割合が 25%以上の法人等
(H29.7 時点：33 法人)

2 「公社等の総点検」について

（1）H17 年度に「公社等の総点検」を実施

※ 設立目的別にゼロベースで見直し、公社等の将来的な方向性
(廃止又は存続) を整理)

H17 公社等の総点検及びこれまでの見直し状況

- ★ 公社数：39 法人 (H17) → 32 法人 (H27.7 現在) ▲7 法人
- ★ 今後廃止予定：2 法人
 - 山形県住宅供給公社 (H34 年度)
 - 山形県道路公社 (H42 年度)
- (★ 存続公社は効率化等を徹底)

（2）行革プランでの位置付け

上記方向性に沿って、毎年度「公社等見直し計画」を作成し、第三者委員から意見を得ながら、運営管理の適正化に向けた取組みを推進

（3）前回総点検から 10 年が経過し、公社等を取り巻く環境が大きく変化

- ・ 政府から「第三セクター等の経営健全化に関する指針」発出 (H26.8 総務大臣通知等)
- ・ 山形県包括外部監査結果報告 (H28.3)

（4）県の「公社等に関する指導指針」を全面改定 (H28.3)

※ 公社等の経営健全化と地方創生への有効活用の「両立」

→ 新しい指針に基づき、「公社等の総点検」を実施 (H28~29)

公社等のあり方をゼロベースで検証し、
今後の方向性をあらためて検討

H28 公社等の総点検の結果

県土整備部（4 法人）、農林水産部（8 法人）、
商工労働観光部（6 法人）、計 18 法人について総点検を実施

- ☆住宅供給公社：地方創生に資する新たな役割（人口減少対策等）に
対応する方向で見直し、再生
- ☆道路公社：H17 方針のとおり、解散 (H42 年度)
- ☆漁業信用基金協会：経営基盤強化を目的として、広域合併 (H31 年度)

その他 15 法人は、経営健全化等を徹底し継続

H29 は、残る 15 法人について 引き続き総点検を実施

3 「公社等の総点検」の実施方法

◎ 総点検の進め方

i. 公社等に関する指導指針に基づき、所管部課が「公社等見直し計画」を作成し、公社等のあり方を検証



ii. 行政改革課が取纏めを行い、再検証



iii. 第三者で構成する「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から意見



iv. 「山形県行財政改革推進本部（本部長：知事）」において決定

★総点検のポイント

* 事業の意義の検証

（公社等の必要性、県関与の必要性、代替可能性）

* 経営健全性の検証

（債務超過、累積損失、当期純損失、債務保証等、長期貸付金等）

* 費用対効果の検証

（地方創生に資する公社等の有効活用の視点を含む）

「公社等の総点検」検証フローチャート

事業類型	アウトソーシング	自律的サービス	国制度等	他団体主導
------	----------	---------	------	-------

事業の意義の検証

① 公社等の必要性

- ・当該公社の運営は県の出資目的より適正になされているか。
- ・設立目的を達成済み、又は設立趣旨が社会経済情勢の変化により希薄化していないか。

② 県の関与の必要性

- ・県の関与は制度等で求められる義務的なものか、任意的なものか。
- ・公社等の運営全般に今後も県の関与が必要か。
- ・県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか。

③ 代替可能性

- ・県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し、引き続き公社として行うことが最も適当か。

経営健全性等の検証

〔経営健全性の確保〕

- ① 債務超過（正味財産（純資産）がマイナス）に陥っていないか。
- ② 累積損失（正味財産（純資産） - 基本財産等（資金等）がマイナス）が生じていないか。
- ③ 当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがあるか。

〔県の財政的リスクの回避〕

- ④ 県の債務保証、損失補償を受けていないか。
- ⑤ 県から長期貸付金を受けていないか。
- ⑥ 債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金又は貸付金等に依存していないか。

費用対効果の検証（地方創生に資する公社等の有効活用を含む）

➢ 費用対効果の検証

➢ 地方創生に資する公社等の有効活用の検証（健全経営が大前提）

- ・地方公共団体（市町村）の区域を超えた施策展開
- ・民間企業の立地が期待できない地域での事業実施
- ・公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 等

今後の方向性を検討

「公社等の総点検」スケジュール

時期	所管部・課名	団体名	数	備考	時期	所管部・課名	団体名	数	備考
第1回 H28.8	県土整備部	管理課	(公財)山形県建設技術センター	アウトソーシング	第4回 H29.9	環境エネルギー部 (充電管理・くじら安らぎ局)	エネルギー政策推進課	(株)やまがた新電力	自律的サービス
		県土利用政策課	山形県土地開発公社	アウトソーシング			食品安全衛生課	(公財)山形県生活衛生営業指導センター	国制度等
		道路保全課	山形県道路公社	国制度等		健康福祉部	地域福祉推進課	(公財)山形県総合社会福祉基金	自律的サービス
		建築住宅課	山形県住宅供給公社	国制度等			地域医療対策課	(公財)山形県臓器移植推進機構	アウトソーシング
第2回 H28.10	農林水産部	農政企画課 農業経営・担い手支援室	(公財)やまがた農業支援センター	国制度等		障がい福祉課	(社福)山形県社会福祉事業団	アウトソーシング	
			山形県漁業信用基金協会	国制度等		教育庁	文化財・生涯学習課	(公財)山形県埋蔵文化財センター	アウトソーシング
		園芸農業推進課	(公社)山形県青果物生産出荷安定基金協会	国制度等			スポーツ保健課	(公財)山形県体育協会	国制度等
		水産振興課	(公財)山形県水産振興協会	アウトソーシング		警察本部	組織犯罪対策課	(公財)山形県暴力追放運動推進センター	国制度等
		畜産振興課	(公社)山形県畜産協会	国制度等					
			(一社)山形県系統豚普及センター	他団体主導		第5回 H29.11 (予定)	総務部	学事文書課	(公財)やまがた教育振興財団
		林業振興課	(公財)山形県林業公社	国制度等				(一社)山形県私立学校振興基金協会	他団体主導
			(公財)山形県みどり推進機構	国制度等		企画振興部		山形ジェイアール直行特急保有(株)	自律的サービス
第3回 H29.2	商工労働観光部 (観光経済交流局)	中小企業振興課	(公財)山形県企業振興公社	国制度等				山形空港ビル(株)	7 自律的サービス
			山形県信用保証協会	国制度等		観光文化スポーツ部		庄内空港ビル(株)	自律的サービス
		工業戦略技術振興課	(公財)山形県産業技術振興機構	自律的サービス			県民文化スポーツ課	(公財)山形県生涯学習文化財団	自律的サービス
			(公財)山形大学産業研究所	他団体主導		置賜総合支庁	総務課連携支援室	山形鉄道(株)	自律的サービス
		観光立県推進課	(公社)山形県観光物産協会	自律的サービス					
		インバウンド・国際交流推進課 (国際交流室)	(公財)山形県国際交流協会	自律的サービス					

※部・課名は委員会開催時点

※事業の類型

- ◎アウトソーシング : 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)
- ◎自律的サービス : 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体)
- ◎国制度等 : 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手)
- ◎他団体主導 : 他団体主導(運営)

II 「公社等の総点検」資料

<環境エネルギー部>

- (1) (株) やまがた新電力 ... P6~
- (2) (公財) 山形県生活衛生営業指導センター ... P8~

< 健康福祉部 >

- (3) (公財) 山形県総合社会福祉基金 ... P10~
- (4) (公財) 山形県臓器移植推進機構 ... P12~
- (5) (社福) 山形県社会福祉事業団 ... P14~

< 教育庁 >

- (6) (公財) 山形県埋蔵文化財センター ... P16~
- (7) (公財) 山形県体育協会 ... P18~

< 警察本部 >

- (8) (公財) 山形県暴力追放運動推進センター ... P20~

株式会社 やまがた新電力

【代表者】 代表取締役 清野伸昭
 【所在地】 山形市松栄一丁目3-8
 【設立】 H27.9.30

<自律的サービス>
 資本金 7,000万円
 県出資比率 33.4%

事業概要

[設立目的]

- 電力の売買事業
- 再生可能エネルギーの導入推進に関する事業
- 前各号に附帯又は関連する一切の事業

[主な事業内容・実績]

- 電力の売買事業（平成28年4月1日開始）
 - ・県内の発電事業者14社24事業所から再生可能エネルギー電力を調達し、県有施設を中心に80か所に供給（H29.3末現在）
- 再生可能エネルギーの導入推進に関する事業
 - ・ホームページや新聞媒体等を活用した啓発

[事業スキーム]



【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

	93	資産 負債
①純資産 <small>(負の場合、債務超過)</small>	93	378 285
②利益剰余金 <small>(負の場合、累積損失)</small>	23	
③当期純損益*	27	売上高 1,235 経常費用 1,194
④県の損失補償等	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

*当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ エネルギーの地産地消等による経済活性化と持続可能な社会の構築、ひいては「やまがた創生」につなげていくという県の政策目的実現のため必要 ◇ 事業の公益性が高く、県内経済界と協力して上記の政策目的を実現していくためには、今後も県の関与は必要 ◇ 県内の再生可能エネルギー由来の電力を主電源とする電力売買事業者は、同社のみ	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況　・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ H28年度から電力の売買事業を開始し、当期純利益を確保（約27百万円） ◇ 事業に必要な運転資金を短期借入により確保しているが、自己資金（内部留保）確保に努め、借入額の縮小を図っていくことが必要	経営健全性 あり
(3-1)費用対効果 ・期待される効果　・費用に見合う成果 ・運営の効率性　・採算性・持続可能性	◇ エネルギーの地産地消及び供給基地化の推進、災害対応力の向上、地域経済の活性化への効果を期待 ◇ 業務委託により民間の専門的なノウハウを活用しながら効率的に事業実施 ◇ H28年度中に電力を調達する発電事業者数及び需要家数を拡大（発電事業者：13社23事業所→14社24事業所、需要家：68か所→80か所）	費用対効果 あり
(3-2)地方創生 ・行政区域を超えて　・民間企業の参入が困難 ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施	◇ 地域を限定せずに県内全域に電力を供給 ◇ エネルギーの地産地消及び供給基地化を推進し、地域経済を活性化 ◇ 民間の専門的なノウハウを活用した効率的な事業運営の展開	地方創生 有効活用 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
経営基盤の安定化	◇ 需要家の拡大 供給電力に占める再生可能エネルギーを由来とした電力比率の高さ（H28年度実績：72.8%）をPRしながら、販売・宣伝活動を強化し、需要家の拡大を図っていく。	継続

公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター

【代表者】理事長 矢萩 長兵衛
 【所在地】山形市小姓町4番17号
 【設立】S57.3.16

<国制度等>
 基本財産 5,000千円
 県出資比率 40.0%

事業概要

[設立目的]

- 山形県における生活衛生営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益擁護を図る。

[主な事業内容・実績]

● 生活衛生営業相談指導等事業

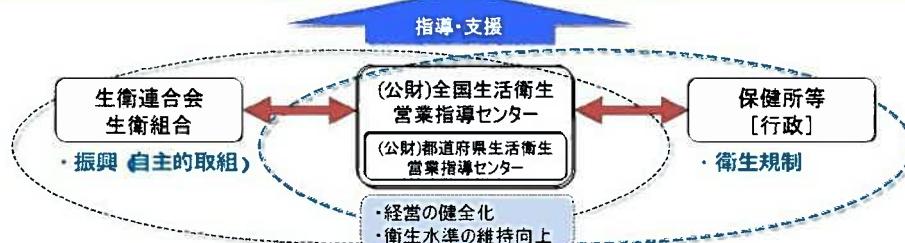
- ・生活衛生営業の衛生施設の維持及び向上、経営の健全化等の相談等 (H28: 窓口相談件数258件、巡回相談件数382件)

● 後継者育成支援（インターンシップ）事業

- ・生活衛生営業における後継者育成の手段として、県内の高校生を対象に生活衛生営業施設で職場体験を実施 (H28: 体験者数 34名)

● 各種研修事業

- ・経営特別相談員研修会、衛生水準の向上推進事業、クリーニング師研修等事業の実施 (H28: 延べ受講者数 218名)



【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位 百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	12	資産 負債	12 0
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	7		
③当期純損益※	0	経常収益 経常費用	19 18
④県の損失補償等	0		
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%		

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立 ◇ 生活衛生営業の経営の健全化及び振興のために必要 ◇ 国の制度に基づき、公共性・公益性が求められる事業を実施することを目的として、国及び県の支援を受け運営	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 借入金等もなく、今後も収支均衡が見込まれる ◇ 公益法人であり非営利事業が主体であることから、安定した事業運営には、法に基づく国及び県の支援のほか、公益事業の損失を補完する、収益事業のさらなる強化が重要	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性	◇ 人員体制は3人体制(全国平均3.77人)で、効率的な事業運営を実施 ◇ 生活衛生営業相談件数はH28年度延べ640件で、H27年度の576件を上回り、事業者の経営改善及び融資の円滑化、衛生水準向上等に寄与	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
経営基盤の強化	◇ 収益事業の収入確保 ・収益事業であるクリーニング師研修の受講率向上等により収益の強化を図る。	継続

公益財団法人 山形県総合社会福祉基金

【代表者】理事長 大泉享子
【所在地】山形市松波二丁目8番1号
【設立】S56.9.9

<自律的サービス>
基本財産 1,369,283千円
県出資比率 75.7%

事業概要

[設立目的]

- 民間社会福祉事業の振興について支援を行い、県民福祉の増進に寄与する

[主な事業内容・実績]

- 地域に根ざした福祉活動、福祉施設利用者の処遇向上を図るための施設整備等に対する支援

・福祉施設職員の資質向上研修会の開催、届出保育施設の遊具整備等に要する費用等の助成 (H28: 41件、14,330千円)

- 障がい者スポーツの普及振興・強化に資する事業に対する支援

・障がい者スポーツを取り入れた地域交流会等に要する費用等の助成 (H28: 2件、3,500千円)



放課後児童クラブ
『本棚設置事業』

障がい者スポーツ交流事業
『秋季交流アーチェリー大会』

【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	1,387	資産 負債	1,387 1
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	15		
③当期純損益※	△49	経常収益 経常費用	23 21
④県の債務保証	0		
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%		

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

当期純損失は保有有価
証券の時価評価額の変動
により生じたものであり、
事業の収支は均衡

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 地域の福祉に対するニーズが多様化する中、きめ細かな支援の必要性が高まっており、民間事業者からの事業継続の要望も多い ◇ 県内の福祉基盤の整備を促進するため、事業方針等に関与が必要 ◇ 公益性が高く営利事業になり得ないものであり、県が出捐した法人による実施が最も適当	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ H28 当期純損失は、保有有価証券の時価評価額の変動によるものであり、事業の収支は均衡しているため、財団の経営に影響を及ぼすものではない ◇ 主な収入源である債券の利息収入については、利率が高く、今後も安定した運営資金が確保される ◇ 平成5年度以降、県からの財政的な支援はない	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 公的な補助を受けることが困難な小規模な活動の活性化に貢献 ◇ 時代のニーズや福祉的な課題に対応したきめ細かな支援による地域福祉の振興に寄与 ◇ 単年度における支出額の8割以上が助成金であり、最小限の人員体制で効率的な運営がなされている	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
安定的な 事業の継続	◇ 収入の確保に努め、安定した助成事業を継続 地域で福祉活動を展開する団体からの多様なニーズに応えることができるよう、基金の安全かつ効率的な運用を前提に、公債等による積極的な運用に努め、民間からの寄付を積極的に募るなど、収入の確保を図り、安定的な事業の実施を目指す。	継続

公益財団法人 山形県臓器移植推進機構

【代表者】理事長 德永正鞠
【所在地】山形市松波二丁目8番1号
【設立】H3.7.23

＜アウトソーシング＞
基本財産 227,595千円
県出資比率 73.5%

事業概要

[設立目的]

- 臓器移植に関する知識の普及啓発及び医療機関の体制整備を支援することで、臓器移植の推進を図ることを目的に県及び市町村等が出捐し設立

[主な事業内容・実績]

● 臓器移植普及啓発事業

- ・イベント等における臓器提供の意思表示の普及啓発や高校生や看護学生などに対する臓器移植に関する講演会（いのちの授業）等を実施（H28:いのちの授業 9校 493名受講）

● 臓器移植推進事業

- ・山形県臓器移植コーディネーター1名を配置し、普及啓発活動の他、臓器提供時における関係機関との調整等を実施（H29.8 脳死下での臓器提供対応（県内では3例目。1例目はH23.2、2例目はH28.4））

● 臓器提供体制整備事業

- ・医療従事者向けの院内研修会の開催支援、外部研修会への参加支援の実施（H28:院内研修会3病院、外部研修会3名参加）



イベント等での普及啓発活動



臓器提供意思表示カード

【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	231	資産 231 負債 0
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	4	
③当期純損益※	△5	経常収益 9 経常費用 9
④県の損失補償等	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

当期純損失は保有有価証券の時価評価額の変動により生じたものであり、事業の収支は均衡

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 当法人と同様の役割を担う組織は各都道府県に設置され、臓器移植の推進に取り組んでいるが、移植希望者数に対する臓器提供数がまだ少なく、更なる臓器移植の推進が必要 ◇ 臓器移植推進法に「国民の理解を深めるための必要な措置を講ずる」とする県の責務が定められており、県の積極的な関与が必要 ◇ 臓器移植の推進には、極めて高い専門性と公平性が求められるため、当法人による実施が最も適当	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ H28当期純損失は、保有有価証券の時価評価額の変動によるもので、事業収支は均衡しており、当法人の経営に影響を及ぼすものではない ◇ 県が行うべき業務を専門性・効率性を発揮して行うため委託を実施 ◇ 基本財産(固定利付国債)の運用益、県委託料及び日本臓器移植ネットワーク助成金による予算の範囲内で運営	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性	◇ 臓器提供の意思表示者の増加、医療従事者の臓器移植に関する専門的知識・技術の向上による医療機関の体制強化に貢献 (H29.8の県内3例目の脳死下臓器提供では、円滑な対応を支援) ◇ 県臓器移植コーディネーター1名を中心に、必要最小限の人員体制を敷いた上で、臓器移植の専門家等で構成される専門部会等で事業成果の検証を行ながら、効率的かつ効果的に事業を実施	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
臓器移植及びその普及啓発の推進	◇ 医療機関との連携強化による一層の臓器移植の推進 ・平成22年の臓器移植法の改正により、15歳未満の臓器提供が可能になるなど、社会的要請が引き続き高いことから、医療機関との連携をより一層強化し、当法人と県が一体となり臓器移植及びその普及啓発の推進に努めていく。	継続

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

【代表者】理事長 佐藤 譲
 【所在地】山形市緑町一丁目9番30号
 【設立】S40.8.11

<アウトソーシング>
 基本財産 10,000千円
 県出資比率 100.0%

事業概要

[設立目的]

- 福祉サービス利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する事を目的として設立

[主な事業内容・実績]

● 老人福祉施設、障がい者施設の設置経営

- ・特別養護老人ホーム4施設（松濤荘、寿泉荘、福寿荘及び大寿荘【入所各100名】）
- ・障害者支援施設5施設（梓園【入所50名】、鶴峰園【入所40名】、吹浦荘及び慈丘園【入所各60名】、総合コロニー希望が丘【入所計300名】）
- ・障害福祉サービス事業所1施設（ワークショップ明星園【通所40名】）

● 県立社会福祉施設及び福祉休養ホームの管理運営（指定管理者）

- ・救護施設2施設（泉荘【80名】、みやま荘【90名】）、福祉休養ホーム1施設（寿海荘【宿泊52名】）



※写真は、松濤荘(遊佐町)

【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	3,086	資産 5,209 負債 2,123
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	3,076	
③当期純損益※	△294	経常収益 6,436 経常費用 6,131
④県の債務保証	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

当期純損失は会計処理
方法の変更による一時的な
ものであり、経常収支は
黒字を継続

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 個別支援を當時必要とする強度行動障害を有する障がい者のケアについては施設経営的には不採算であるが、社会的な受け皿の機能として意義大 ◇ 「県立障がい者等施設の見直し方針」（H26.7策定）に基づき、移譲された施設の適正かつ安定的運営に向け、一定の支援が必要	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク ・県の関与状況	◇ H28当期純損失は、会計処理方法の変更による一時的なもので、実質的な経営状況を示す経常収支は黒字を継続 ◇ 県は移譲施設の運営円滑化に向け支援を行いながら、事業団の経営の自立性向上に向けた取組を促進し、財政的関与を段階的に縮小 ◇ 事業団は5年毎に経営計画を策定し、施設稼働率向上、人件費率削減、事務効率化等、自立的な経営のための改革を実行	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 採算性の面で一般の社会福祉法人等では困難な、個別支援を當時必要とする強度行動障害を有する障がい者の受け入れを担うことにより、本県の障がい者福祉を推進していくうえで必要な役割を果たしている ◇ 「見直し方針」に基づき、重症心身障がい者の短期入所受け入れ等、障害者支援施設として社会福祉サービスの向上に資する新たな取組にも期待	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
安定経営継続と自立性向上	◇中期経営計画の確実な実行 中期経営計画（H28～32年度）の確実な実行により、県から移譲を受けた施設の機能強化と自立経営に向けた経営改革を進めていく	継続

公益財団法人 山形県埋蔵文化財センター

【代表者】理事長 廣瀬 渉
 【所在地】上山市中山字壁屋敷5608番地
 【設立】H5.4.1

<アウトソーシング>
 基本財産 50,000千円
 県出資比率 100%

事業概要

[設立目的]

- 山形県における遺跡等埋蔵文化財の調査研究を行い、県民の文化財に関する理解を深めるとともに、文化財保護と地域開発の調和を図り、もって、県民の文化生活の向上と地域文化の振興に寄与する

[主な事業内容・実績]

● 県内遺跡等埋蔵文化財の調査研究

開発事業との調整により、現状保存出来ない遺跡の記録保存調査 (H28: 各開発に伴う発掘調査11遺跡 受託額671百万円)

● 県民の文化財に関する保護意識の普及・啓発及び出土文化財の活用

- ・普及・啓発活動 (H28: 夏休み子どもミュージアム、発掘調査速報会、考古学講座、遺跡見学・発掘作業体験の受入等)
- ・出土文化財・記録の活用 (H28: 調査研究のための資料調査受け入れ12件、展示会等への貸出し16件、書籍等への資料掲載25件、センター職員講師等派遣52件)



発掘調査・遺跡見学

【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	7	資産 負債	379 372	経営健全性なし 累積損失はH25年度に 退職給付引当金算定 方法変更により発生
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	△43			
③当期純損益※	1	経常収益 経常費用	681 680	
④県の損失補償等	0			(県の財政的リスクなし)
⑤県の長期貸付金	0			
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%			

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 地域開発に伴う発掘調査並びに埋蔵文化財の普及啓蒙について、専門的かつ効率的に行うため、県業務の受け皿として必要 ◇ 県の意向を踏まえつつ、高い専門性を要する業務を実施可能な唯一の団体であり、代替不可能	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 発掘調査は全て国県からの委託であり事業費は不足なく確保 ◇ 県の業務の受け皿として全額出資し、発掘調査等を委託 ◇ 累積損失はH25年度に退職給付引当金算定方法変更により発生 その解消に向け、早急な対応策の検討が必要	経営健全性 なし (累積損失解消が必要)
(3)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 遺跡の発掘調査記録保存による地域開発と文化財保護の調和 ◇ 効率的調査実施による経費節減 ◇ 考古学講座等、発掘調査成果（出土埋蔵文化財）を活用した県民向け普及啓蒙	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
経営健全性の確保	◇ 累積損失の解消 ・公認会計士等、外部専門家の助言等に基づき、具体的な対応方針を年度内に検討 ◇ 効率的な組織体制を確保し、収支均衡を維持 ・受託事業量に応じた人員配置による効率的な体制により、収支均衡を維持	継続

公益財団法人 山形県体育協会

【代表者】理事長 武田 浩一
【所在地】山形市松波2-11-30
【設立】S48.1.24

<国制度等>
基本財産 270,185千円
県出資比率 68.9%

事業概要

[設立目的]

- 山形県におけるスポーツを振興し、県民の体力向上と健康増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく活力に満ちた地域社会の形成に寄与すること

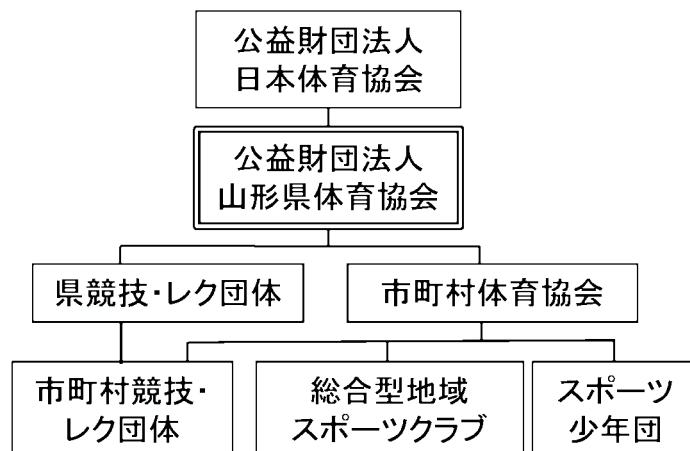
[主な事業内容・実績 (H28年度)]

● 生涯スポーツの推進・ジュニアスポーツの活性化

- ・市町村体育協会及び競技・スポーツレクリエーション団体への活動支援 (35市町村体育協会、58競技・レク団体)
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・運営指導 (62クラブ、会員21,200人)
- ・スポーツ少年団の育成・運営指導 (930団体、団員18,500人)

● 競技力の向上に関する事業

- ・国体県予選会の開催、国体への選手派遣 (41競技・延べ5,800人参加、35競技・延べ510人派遣)
- ・国体などへのスポーツドクター・トレーナーの派遣 (延べ35人)
- ・南東北インターハイ2017の開催準備 (H29: 9競技10種目 参加選手・監督12,200人を予定)



【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	489	資産 496 負債 7
②正味財産 - 基本財産等 (負の場合、累積損失)	218	
③当期純損益※ (5期連続)	△1	経常収益 84 経常費用 86
④県の債務保証	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)
当期純損失が続いているため見直しが必要

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ (公財)日本体育協会を中心に構成される我が国のスポーツ界組織にあって、同協会に都道府県単位組織として加盟し、本県のスポーツを総合的に統括する唯一の団体である ◇ 本県のスポーツ振興施策を、公共の理念のもとに、県内全域で多様に隈なく推進するには、当該法人の組織力と幅広い専門性が不可欠である	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況　・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 公益財団法人本来の運用益からの収益確保が難しい状況下にあって、特定資産の取崩しと県補助事業の執行を主にして法人運営がなされている ◇ 特定資産は年々減少しており、中期的に財源の確保が困難となることが想定される ◇ また、累積損失はないが、当期純損失が続いていることから、運営計画(H27～H31)を改定し、特定資産の計画的な管理と自主財源確保への新たな取組みが必要 ◇ 本県のスポーツ振興施策の推進のため、財政的・人的支援の継続が必要	経営健全性 あり (中期的には なし)
(3)費用対効果 ・期待される効果　・費用に見合う成果 ・運営の効率性　・採算性・持続可能性	◇ 県民の体力向上と健康増進、生涯スポーツの振興、競技選手の育成・強化に貢献 ◇ スポーツ大会開催による交流人口の拡大	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
長期的な事業継続・経営健全性の維持	◇ 特定資産の計画的管理と自主財源の確保 ・既存事業の見直しなど、特定資産の活用方法について検討のうえ、特定資産の計画的な管理を図る ・スポーツ振興の取組みを支えてもらえる県民気運の醸成を図り、賛助会員の増に努めるほか、事業への民間資金の導入など、自主財源の確保に努める	継続

公益財団法人 山形県暴力追放運動推進センター

【代表者】理事長 遠藤涼一
 【所在地】山形市鉄砲町二丁目19番68号
 【設立】H4.4.8

<国制度等>
 基本財産 768,965千円
 県出資比率 71.4%

事業概要

[設立目的]

- 暴力団員による不当な行為を予防及び暴力団員による不当な行為による被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放運動を推進し、もって暴力団を根絶して安全で平穏な山形県の実現に寄与する

[主な事業内容・実績]

- 県内暴力団勢力 H19年310名 → H28年170名 (▲140名)
- 暴力団事務所撤去運動等支援事業
 - 山形市松山地区の元暴力団組事務所撤去活動支援による暴力団組織進出を阻止 (H27年度)
- 暴力団追放広報啓発事業
 - 「山形県暴力追放県民大会」の開催 (H28年度参加者約400名)、機関誌、パンフレット等を配付
- 暴力団排除組織支援事業
 - 地域及び職域暴力団排除団体の総会、研修会等において講習、講演 (H28年度 23回)
- 暴力相談事業
 - 民事介入暴力、不当要求行為等に関する相談の受理及び対応 (H28年度 相談取扱総数132件)
- 離脱援助事業
 - 行政、企業、警察等関係機関による協議会及び情報交換会を開催
- 不当要求防止責任者講習事業
 - 行政、企業等の不当要求防止責任者に対する講習 (H28年度 計26回、受講者計860名)



山形県暴力追放県民大会

【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位：百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	839	資産 負債	840 0	経営健全性あり (県の財政的リスクなし) 当期純損失は、保有有価 証券の時価評価額の変動 により生じたものであり、 事業の収支は均衡
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	70			
③当期純損益*	△3	経常収益 経常費用	18 18	
④県の債務保証	0			
⑤県の長期貸付金	0			
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%			

*当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 暴力団対策法に基づき、公安委員会から指定を受け、暴力団員による不当な行為の防止及び被害の救済並びに離脱意思を有する暴力団組員に対する離脱及び社会復帰支援を行う県内唯一の団体 ◇ 国・県の暴力団排除施策と一体となった効果的な事業を行うため県の関与が必要 ◇ 暴力相談事業、暴力団による被害者の救援事業等は、専門的なノウハウが必要となる他、収益の得られない事業であるため、当法人による実施が適当	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況　・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ H28当期純損失は保有有価証券の評価額の変動によるもので、事業収支上は收支均衡を継続しており、累積損失等なく、財務基盤は安定 ◇ 県の財政関与は、業務委託料のみ	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果　・費用に見合う成果 ・運営の効率性　・採算性・持続可能性	◇ 暴力団組事務所撤去運動への支援、暴力追放県民大会の開催等、県内における暴力団排除及び暴力追放気運の高揚に貢献 ◇ 県から業務委託されている不当要求防止責任者講習実施による行政事務、企業活動等からの暴力団排除に成果 ◇ 非常勤相談員（無報酬）を委嘱するなど事業の効率化と人件費削減を図り採算性と持続可能性を保持	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
暴力団員減少の推進	◇ 暴力団員の減少に向けた取組を引き続き推進 ・広報啓発や離脱意思のある暴力団組員に対する離脱支援及び就労支援等を進めながら、引き続き暴力団員の減少を図っていく。	継続